補助金

平成 26年度実績に関する事務事業評価表

1 基本項目

事務事業名	中小企業退職金共済制度加入助成金交付事業			担当部署 課名	商工観光課
予算事業名	雇用安定対策事業			担当部署 係名	商工労働係
事業区分	自治事務			担当部署 電話番号	23-1025
事業期間	開始年度	不明	終了年度 当面継続	予算科目 会計	一般会計
総合計画 目標名	基本目標１　にぎわい、活力あるまち			予算科目 款	労働費
総合計画 政策名	４　まちの活力を育む工業・商業の推進			予算科目 項	労働諸費
総合計画 施策名	８　雇用・労働環境の充実			予算科目 目	労働諸費
総合計画 基本事業名	８−３　労働環境の整備推進			アウトソーシング導入状況	導入予定なし
根拠法令				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載

2 事業概要

事業概要	中小企業者が、従業員について新たに（独）勤労者退職金共済機構と退職金共済契約、又は商工会議所と特定退職金共済契約を締結し、掛金を納付した場合、当該年額経費について助成する。（新規被共済者１人ごとの年額掛金の20/100の合計額、ただし、１人につき6,000円上限）
対象	退職金共済契約を締結する事業主
手段（活動指標）	退職金共済契約を締結した事業主に、助成金を支給する。
意図（成果指標）	退職金制度の加入により、安心して働くことが出来る職場環境の整備、雇用の安定を図ることができる。

3 指標

区分	指標名	単位	25年度 計画	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績	26年度 達成率	27年度 計画
活動指標	① 奨励金を交付した事業所数	社	3	1	3	1	33.3%	4,343
活動指標	② 奨励金交付額	円	36,000	12,000	36,000	24,000	66.7%	36,000
活動指標	③							
成果指標	① 退職制度に加入した従業員数	人	6	2	6	4	66.7%	6
成果指標	②							
成果指標	③							

4 コスト情報

区分		単位	25年度 予算現額	25年度 決算額	26年度 予算現額	26年度 決算額	26年度 決算増減率	27年度 当初予算額
支出内訳	①需用費	円						
支出内訳	②委託料	円						
支出内訳	③工事請負費	円						
支出内訳	④負担金補助及び交付金	円	180,000	12,000	180,000	24,000	100.0%	180,000
支出内訳	⑤その他	円						
支出内訳	支出合計（Ａ）	円	180,000	12,000	180,000	24,000	100.0%	180,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
財源内訳	②県支出金	円						
財源内訳	③地方債	円						
財源内訳	④その他（使用料、雑入等）	円						
財源内訳	⑤一般財源	円	180,000	12,000	180,000	24,000	100.0%	180,000
財源内訳	収入合計	円	180,000	12,000	180,000	24,000	100.0%	180,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
人件費	②年間所要時間	時間	20	20	20	20	0.0%	20
人件費	③人件費（②×@　4,200 円）（Ｂ）	円	84,000	84,000	84,000	84,000	0.0%	84,000
総費用（Ａ＋Ｂ）		円	264,000	96,000	264,000	108,000	12.5%	264,000

5 取組内容

平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容

Ｈ26年度助成額　24,000円×１件

6 評価

評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由
妥当性	Ａ	Ａ	自治体関与の妥当性	１ 妥当である	中小企業従業員の退職後の生活安定のため、市が関与することは適切である。
			目的の妥当性	１ 妥当である	福利厚生制度を充実させることで、市内企業への入社を促進する観点からも助成の目的は妥当。
			対象の妥当性	１ 妥当である	中退共加入事業者に助成するのは妥当。
有効性	Ｂ	Ａ	目標達成度	２ 目標どおり	今年度は１事業所のみの助成であった。今後魚津商工会議所とも連携し、さらなる制度周知に努める必要がある。
			類似事業の有無	１ なし	類似する事業はない。ただし、中退共制度には国からの掛金助成（50%、1年間）がある。
			上位施策への貢献度	２ 普通	市内中小企業に勤務する従業員が中退共に加入することで、就労の安定をはかることができ、雇用環境の充実に貢献する。
効率性	Ｂ	Ｂ	コスト効率	２ 普通	対象企業には十分な効率がはかられていると考える。制度周知が課題である。
			実施主体の適正化	１ 適正である	中小企業従業員の退職後の生活安定のため、市が関与することは適切である。
			負担割合の適正化	１ 適正である	助成率は20%であり、国からの掛金助成が併用できる点からも負担割合は適正と考える。
１次評価（課長総括）	Ｂ	Ａ	現行どおり補助することが適当	２次評価	不要

評価結果（課題及び今後の方針）	雇用環境が悪化している中で、僅かな予算により、安心して働くことが出来る職場環境の整備と雇用の安定を図ることができる有効な事務事業である。	評価結果	

ソフト事業

平成 26年度実績に関する事務事業評価表

1 基本項目

事務事業名	勤労者融資対策事業			担当部署 課名	商工観光課
予算事業名	勤労者融資対策事業			担当部署 係名	商工労働係
事業区分	自治事務			担当部署 電話番号	23-1025
事業期間	開始年度 昭和53年度	終了年度 当面継続		予算科目 会計	一般会計
総合計画 目標名	基本目標１　にぎわい、活力あるまち			予算科目 款	労働費
総合計画 政策名	４　まちの活力を育む工業・商業の推進			予算科目 項	労働諸費
総合計画 施策名	８　雇用・労働環境の充実			予算科目 目	労働諸費
総合計画 基本事業名	８－３　労働環境の整備推進			アウトソーシング導入状況	導入予定なし
根拠法令				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載

2 事業概要

事業概要	魚津市勤労者生活安定資金貸付制度の実施及び一般貸付に伴い、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に対して市費を預託する。 勤労者に対して必要とする生活安定資金を融資することにより、勤労者の生活の維持安定に資することを目的とする。
対象	勤労者
手段（活動指標）	北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に対して市費を預託する。
意図（成果指標）	勤労者が教育費、冠婚葬祭等一時的に必要になる資金を、消費者金融等で高利に調達することなく、低利で円滑に調達できるようにする。

3 指標

	指標名	単位	25年度 計画	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績	26年度 達成率	27年度 計画
活動指標	① 預託額	円	58,000,000	58,000,000	58,000,000	58,000,000	100.0%	4,343
	②							
	③							
成果指標	① 勤労者制度融資利用者数	人	725	708	725	687	94.8%	725
	②							
	③							

4 コスト情報

	区分	単位	25年度 予算現額	25年度 決算額	26年度 予算現額	26年度 決算額	26年度 決算増減率	27年度 当初予算額
支出内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円						
	⑤その他	円	58,000,000	58,000,000	58,000,000	58,000,000	0.0%	58,000,000
	支出合計（A）	円	58,000,000	58,000,000	58,000,000	58,000,000	0.0%	58,000,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤一般財源	円	58,000,000	58,000,000	58,000,000	58,000,000	0.0%	58,000,000
	収入合計	円	58,000,000	58,000,000	58,000,000	58,000,000	0.0%	58,000,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	100	100	100	100	0.0%	100
	③人件費（②×@　4,200 円）（B）	円	420,000	420,000	420,000	420,000	0.0%	420,000
総費用（A＋B）		円	58,420,000	58,420,000	58,420,000	58,420,000	0.0%	58,420,000

5 取組内容

平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容

北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に対して市費を預託した。

6 評価

評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由
妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1　妥当である	勤労者の資金調達の円滑化のため、市が関与することは適切である。
			目的の妥当性	1　妥当である	勤労者の生活安定の観点から、目的は妥当である。
			対象の妥当性	1　妥当である	市内勤労者を対象とした制度融資を設けるのは妥当である。
有効性	A	A	目標達成度	2　目標どおり	魚津市生活安定資金の利用者数はここ数年やや減少している。
			類似事業の有無	1　なし	類似する事業はない。
			上位施策への貢献度	1　高い	市内勤労者の生活安定は、市内経済の発展、定住促進の観点からも必要不可欠である。
効率性	A	B	コスト効率	2　普通	魚津市生活安定資金の利用者数はここ数年やや減少している。他県では定住促進の施策として、育児休暇中の支払い据置など非常に有利な制度を設けている自治体もあり、より利用しやすい制度を検討する必要がある。
			実施主体の適正化	1　適正である	勤労者の資金調達の円滑化のため、市が関与することは適切である。
			負担割合の適正化	1　適正である	市が制度融資に必要な資金を預託することは適切である。
1次評価（課長総括）	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要

評価結果（課題及び今後の方針）	勤労者に対して生活安定資金を融資し、勤労者の生活の維持安定を目的とした支援制度であり継続する必要がある。	評価結果	